

河川事業の再評価説明資料

〔 梯川直轄河川改修事業 〕

平成17年11月

北陸地方整備局

事業再評価説明資料

目 次

| | | |
|----|--------------------|----|
| 1 | 河川の概要 | 1 |
| 1) | 流域の概要 | 1 |
| 2) | 沿川の地形 | 2 |
| 3) | 主要な災害 | 4 |
| 2 | 事業概要 | 8 |
| 1) | 事業の経緯 | 8 |
| 2) | 梯川直轄河川改修事業の目的 | 9 |
| 3) | 治水計画の概要 | 9 |
| 4) | 河川改修について | 10 |
| 5) | 優先的に整備すべき区間 | 11 |
| 6) | これまでの河川整備状況 | 12 |
| 7) | 現状の主な課題 | 16 |
| 3 | 事業の投資効果 | 18 |
| 1) | 費用対効果 | 18 |
| 2) | 評価時点（H16末）における被害想定 | 23 |
| 3) | これまで行った事業の効果 | 24 |
| 4) | コスト縮減の取り組み | 27 |
| 4 | 事業を巡る社会情勢 | 28 |
| 1) | 地域の開発状況 | 28 |
| 2) | 地域の協力体制 | 29 |
| 3) | 関連事業との整合 | 30 |
| 5 | 対応方針（原案） | 31 |

1 河川の概要

1) 流域の概要

水 源：鈴ヶ岳 標高 1,174m

流域面積：271.2km²

幹線流路延長：42km

大臣管理区間：11.2km

流域内市町村：3市（石川県）

小松市、能美市（旧寺井町、旧根上町、旧辰口町）、白山市（旧鳥越村）

流域内市町村人口：11.2万人

年平均降水量：2,135mm（気象庁 小松観測所）



梯川流域図

2) 沿川の地形

梯川沿川は、山間部と海岸に沿って発達している砂丘に囲まれた低平地であり、木場潟などの湿地が多く、洪水時には内水が湛水しやすい地形を呈している。このため、梯川が氾濫した場合の氾濫原は、拡散形状とはならず、小松市街地を中心とする低平地に湛水する貯留型となる。



河口部から梯川上流を望む



昭和43年の内水による浸水実績



梯川 12km 付近 (大臣管理区間最上流部)



梯川 10km 付近



梯川 8km 付近



梯川 5km 付近



梯川 2km 付近



梯川河口部

3) 主要な災害

梯川流域では、梯川本川の川幅が狭いことから洪水時の水位上昇が早く、加えて沿川が低平地であることから、本川水位が高い場合には、流入支川の自然排水ができず、内水による浸水被害が慢性化している。また、近年の平成10年、16年では、梯川本川の堤防天端ぎりぎりまで水位が上昇するなどの大きな洪水が頻発している。特に平成10年9月洪水は既往最高の水位を記録した。

主要洪水一覧表

| 発生日月 | 観測所名、洪水流量 | 被害の状況（浸水面積、浸水戸数等） |
|-----------------|--|---|
| S39.7.8 | 小松大橋 830m ³ /s (720m ³ /s) | 戦後既往最大規模の洪水であり当面の整備目標としている。床上浸水15戸、床下浸水150戸、浸水面積801ha |
| S43.8.28～29 | 小松大橋 575m ³ /s | 八丁川、鍋谷川など破堤欠壊。床上浸水118戸、床下浸水775戸 |
| S46 1級河川に指定、直轄化 | | |
| S54.8.21～22 | 埴田 316m ³ /s | 床上浸水3戸、床下浸水86戸 |
| S59.6.26～27 | 埴田 443m ³ /s | 床上浸水2戸、床下浸水15戸、浸水面積209.5ha |
| S60.6.24～25 | 埴田 222m ³ /s | (前川沿川で136戸浸水) |
| H8.6.24～26 | 埴田 364m ³ /s | 床下浸水20戸（支川前川上流木場潟周辺で6戸浸水） |
| H10.9.22～23 | 小松大橋 709m ³ /s 埴田 677m ³ /s | 埴田水位観測所で5.07mの直轄管理以降最高水位を記録。浸水面積19.9ha |
| H16.10.20～21 | 小松大橋 589m ³ /s 埴田 470m ³ /s | 埴田水位観測所で危険水位を上回る4.69mを記録し、小松市は、はじめて8地区2,273世帯に避難勧告を発令した。浸水面積238ha |

赤瀬ダムによる洪水調節後流量

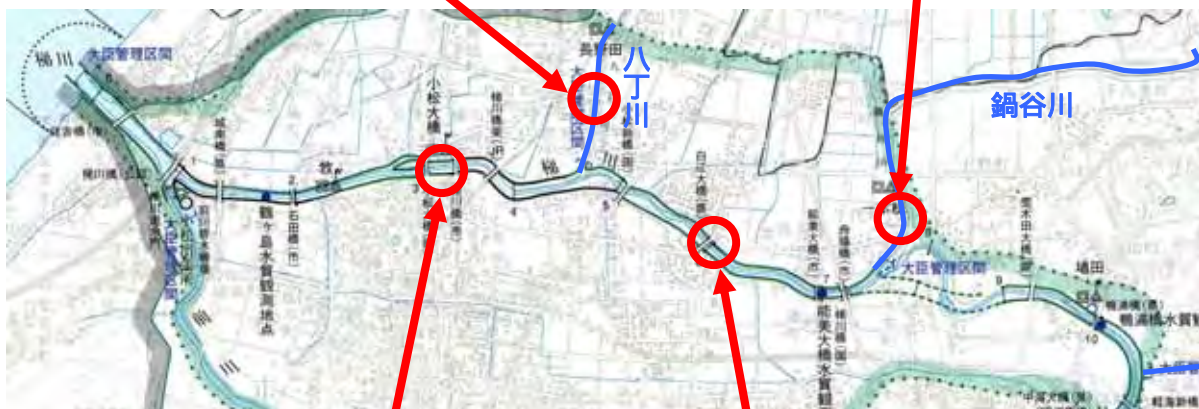
昭和 43 年 8 月出水 (小松大橋地点 575m³/s)



八丁川長野野大橋下流浸水状況



鍋谷川小野町橋地点



小松大橋地点(左岸より右岸を望む)



白江大橋地点(左岸より右岸を望む)

昭和 43 年 8 月 28 ~ 29 日洪水により、支川八丁川、鍋谷川の堤防が決壊し多大な被害を生じた。この洪水を契機として、梯川は昭和 46 年に一級河川に指定され国土交通省(当時建設省)による直轄事業として河川改修を行うこととなった。

平成 10 年 9 月 22 日出水 (小松大橋地点 709m³/s)



■ : H10 浸水範囲
■ : 土嚢積箇所



H10.9.23 北國新聞



H10.9.23 北陸中日新聞

平成 16 年 10 月 20 日出水 (小松大橋地点 589m³/s)



小松自動車学校浸水状況



荒木田地先浸水状況



国土交通省 鍋谷川合流点



国土交通省 古府

■: H16 浸水範囲
○: 避難勧告

CCTVカメラによる河川状況



H16.10.21 北陸中日新聞



H16.10.21 北陸中日新聞

2 事業概要

1) 事業の経緯

| | |
|------------------------------|---|
| 明治44年～大正12年 (1911年～1923年) | 下流部(鶴ヶ島～下牧地先)で捷水路を開削 |
| 昭和5年～昭和11年 (1930年～1936年) | 第1期改修(河口から中流部約6kmの川幅を80mに拡幅、 梯川逆水門の設置) |
| 昭和12年～昭和18年 (1937年～1943年) | 第2期改修(中上流部約6.5km区間の川幅を64～82mに拡 幅) |
| 昭和46年 (1971年) | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年8月の洪水を契機に一級河川に指定(河口～ 11.2km) ・直轄河川として河川改修に着手 ・梯川水系工事実施基本計画策定(小松大橋地点におい て計画高水流量1,000m³/sで河川改修を実施) |
| 昭和46年～昭和51年 (1971年～1976年) | 改修計画案の地元説明 |
| 昭和52年～昭和54年 (1977年～1979年) | <ul style="list-style-type: none"> ・中流部右岸の八丁川合流点～JR梯川橋梁までを築堤 ・昭和53年に石川県施工により赤瀬ダム完成 |
| 昭和59年～昭和62年 (1984年～1987年) | 中流部左岸のJR上流約0.8kmを築堤 |
| 平成3年～平成8年 (1991年～1996年) | 前川排水機場 暫定30m ³ /s概成(計画62m ³ /s) |
| 平成8年 (1996年) | 直轄河川改修計画改定(分水路計画追加) |
| 平成11年 (1999年) | 小松市都市計画決定(1.0km～5.9km) |
| 平成12年 (2000年) | 前川排水機場完成(62m ³ /s) |
| 平成8年～平成17年 (1996年～2005年) | 前川合流部～丸の内町までの引堤(戦後最大流量720m ³ /s が流下可能) |

2) 梯川直轄河川改修事業の目的

人口・資産の集中する小松市街地を梯川の氾濫から守る。
 国道8号やJR北陸本線など重要な交通幹線の機能を守る。
 治水施設の整備促進により氾濫被害を軽減させ小松市を中心とする地域の発展を図る。

3) 治水計画の概要

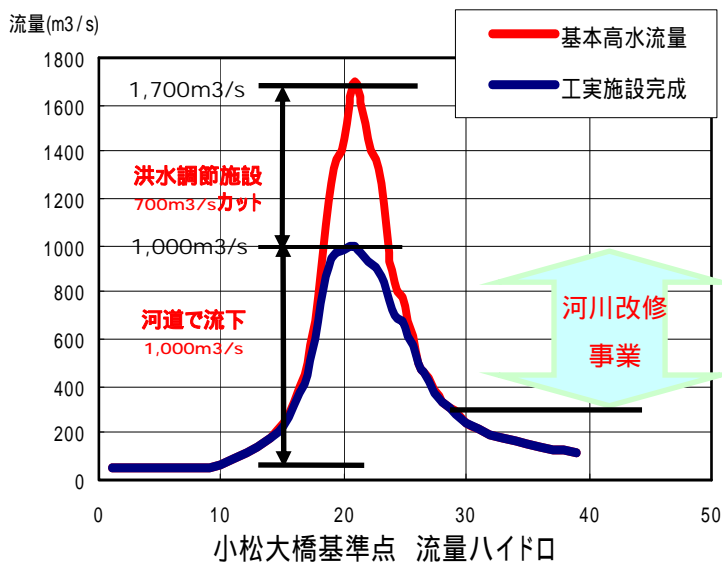
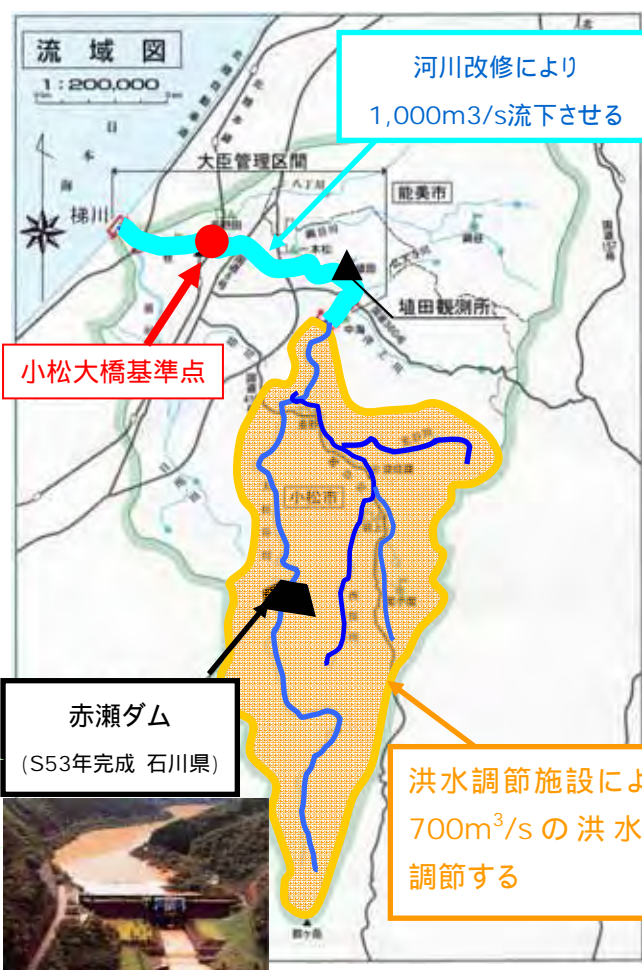
現計画は、昭和46年12月に工事実施基本計画が策定された。

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 計画規模 | : 1/100 確率 |
| 計画雨量 | : 208mm/日(小松大橋上流域) |
| 基本高水のピーク流量 | : 1,700m ³ /s(小松大橋地点) |
| 洪水調節施設による調節流量 | : 700m ³ /s(小松大橋地点) |
| 河道への配分 | : 1,000m ³ /s(小松大橋地点) |

また、平成8年には改修計画の改定が行われ、分水路工が追加された。
 現在、河川整備基本方針策定中である。



小松大橋基準点

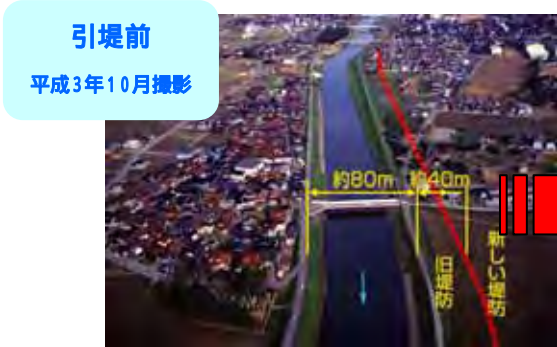
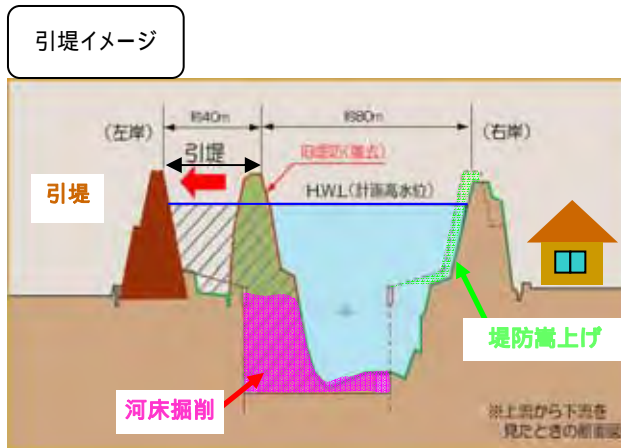
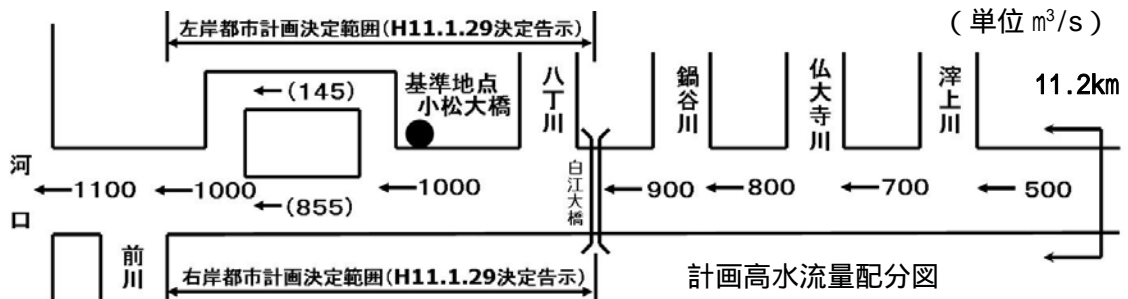


4) 河川改修について

川の器の確保

- 引堤及び河道掘削
 梯川は全川にわたり流下能力が不足していることから引堤、堤防の嵩上げ及び河道掘削を行い、川の器を確保する。
- 小松地区改修（分水路工）
 小松天満宮を現位置に残し、計画高水流量を安全に流下させるため分水路工を施工する。

老朽化施設の改築
 老朽化している梯川逆水門の改築を行なう。



5) 優先的に整備すべき区間

前川合流部(1.0k)～鍋谷川合流部(7.6k)を重点改修区間と位置づけ、戦後最大洪水720m³/s(昭和39年7月洪水・1/30確率規模、小松大橋地点)を安全に流下させる河道の整備を行う。

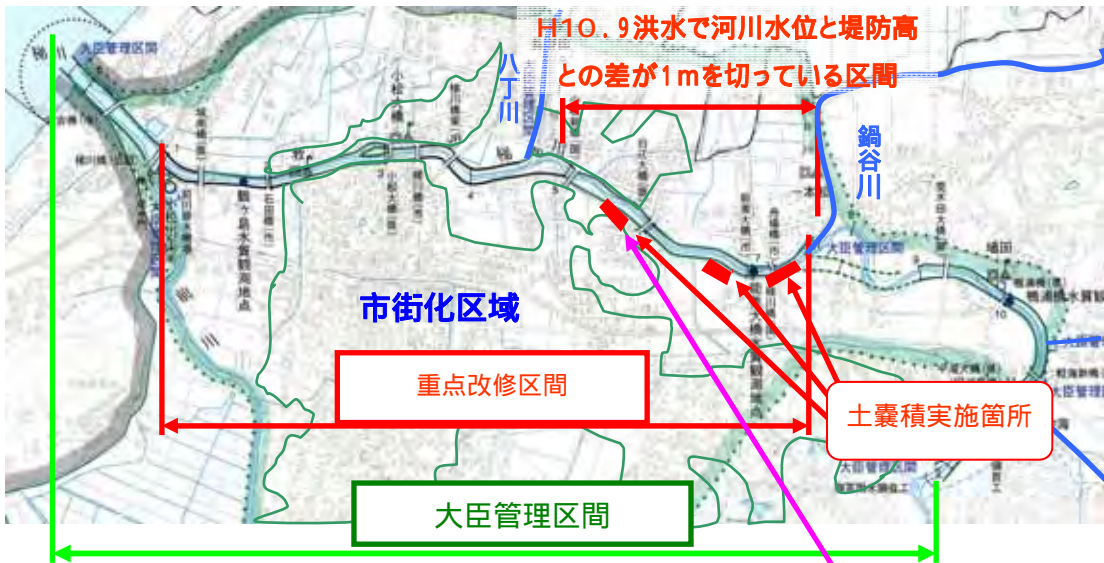
(重点改修区間)

- ・小松市街地で多くの資産が集中し、越水・破堤した場合の被害が甚大な区間
- ・近年の大きな洪水により水位が堤防高まで接近し、越水する危険性が高い区間



J R 橋梁付近

写真：平成10年9月洪水の状況



小松大橋付近



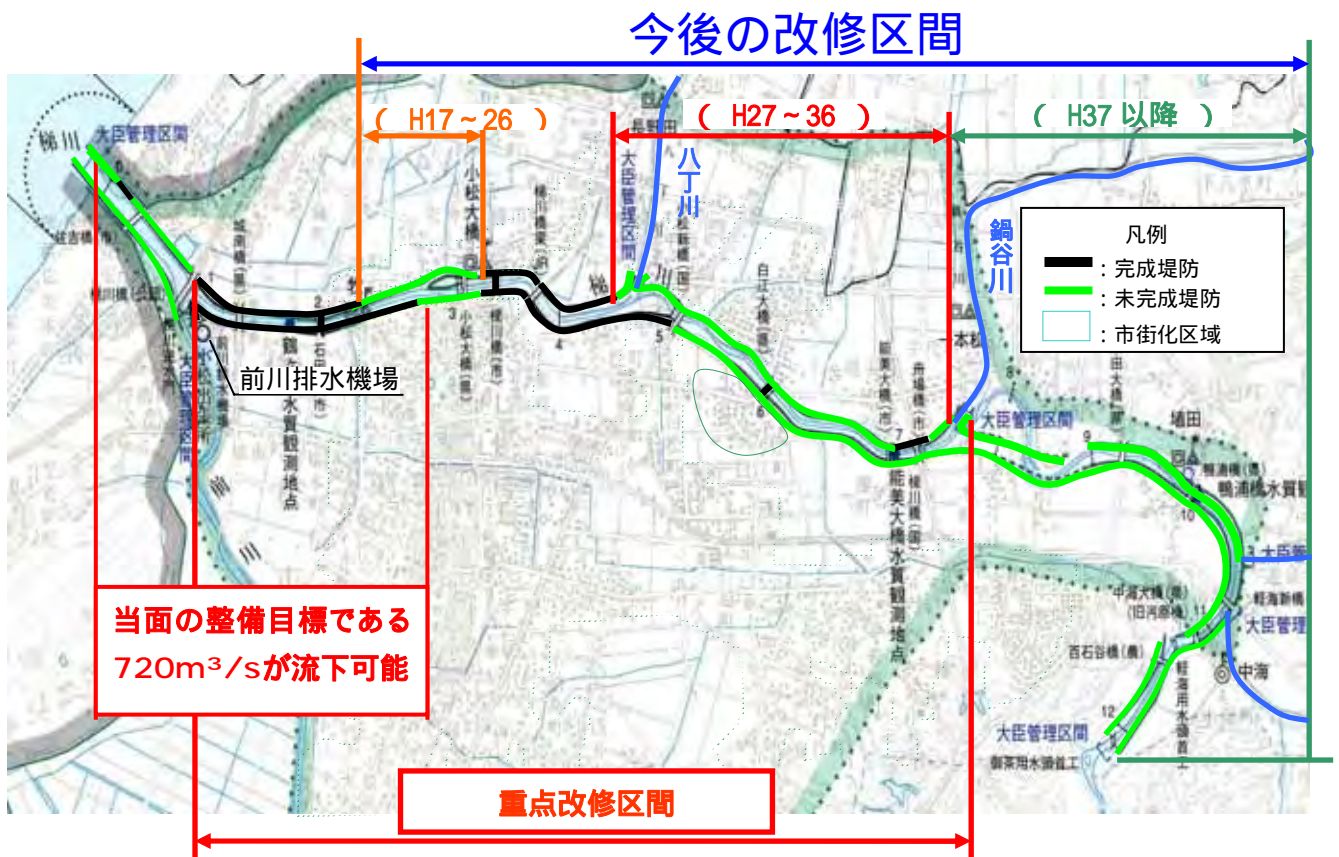
白江大橋付近

6) これまでの河川整備状況

平成17年3月末時点で、梯川の直轄管理区間における堤防整備率（完成堤）は約30%である。現在、市街化区域である前川合流部から鍋谷川合流部までの重点改修区間において引堤及び河道掘削を実施中である。

内水対策では前川排水機場が完成している。

当面は、重点改修区間のうち、小松市街地に隣接し特に流下能力の小さい小松地区改修を重点的に推進する。

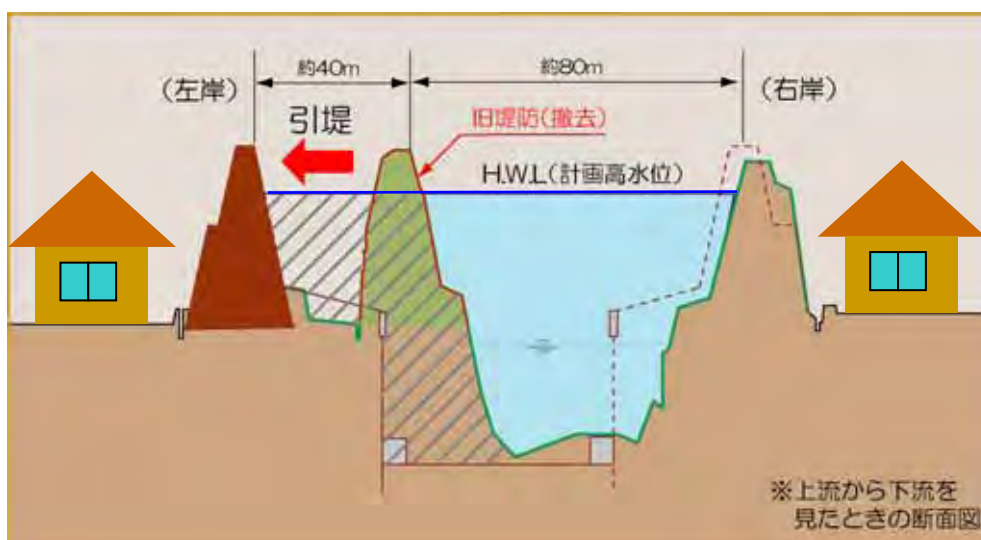


引堤及び河道掘削（前川合流点～鍋谷川合流点）

- ・事業着手：昭和 52 年度
- ・整備内容：梯川は全川の的に流下能力が不足しており、小松大橋地点において計画高水流量 1,000m³/s を安全に流下させるため引堤・河道掘削を実施している。
- ・進捗状況：H17 までに梯川左岸部では前川合流部～丸の内町間の引堤及び JR 梯川橋梁上流～小松新橋までの間の堤防嵩上げ、引堤が完成している。右岸部では JH 梯川橋梁上流～城南橋、小松大橋上流～JR 梯川橋梁間、JR 梯川橋梁上流～八丁川合流部までの間の引堤が完成している。
- ・引堤の完成した河口より 1.0k～2.5k 区間では戦後最大洪水 720m³/s を安全に流下させることが可能となった。



引堤により川幅が 80m から 120m に約 40m 拡幅



引堤イメージ図

引堤完成箇所



前川合流部～丸の内町



鶴ヶ島町～丸の内町

凡例
 — 新堤防
 - - - 旧堤防



小松大橋上流～JR 梯川橋梁

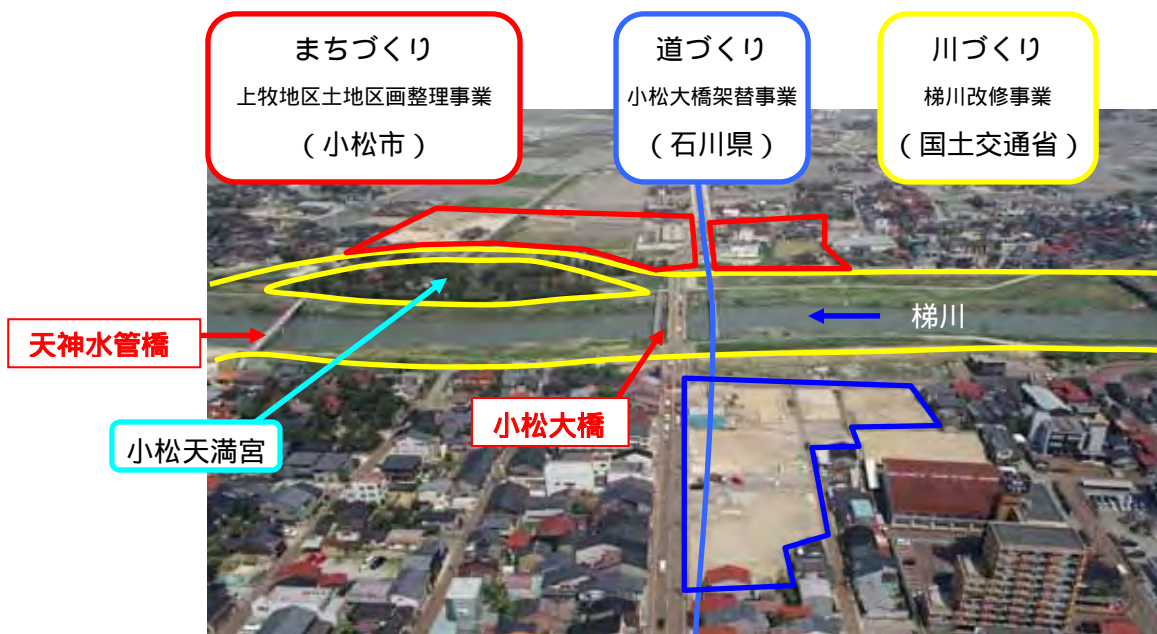


JR 梯川橋梁～小松新橋



小松地区改修（分水路工）

- ・事業着手：平成 12 年度
- ・整備内容：国の重要文化財に指定されている小松天満宮を核とした「まちづくり・川づくり、道づくり」をすすめるため、小松天満宮を中の島として保存する分水路を整備する。分水路整備とあわせ小松大橋（管理者：石川県）の架替及び周辺のまちづくりを三事業一体となってすすめる。
- ・進捗状況：平成 12 年度より用地取得及び補償を実施している。また分水路の整備により改築が必要である天神水管橋の下部工を実施中である。小松大橋架替については平成 17 年度より施工主体である石川県と協同で事業に着手している。
- ・小松地区改修が完成することにより河口より八丁川合流部（4.6km）までの区間において、当面の整備目標である 720m³/s を安全に流下させることが可能となる。



小松天満宮社殿（国指定重要文化財）



小松天満宮神門（国指定重要文化財）

7) 現状の主な課題

流下断面の不足（川の器の確保）

洪水を安全に流下させる河積が不足しており、堤防整備率が約3割と低く、残りの約7割の堤防が未整備であることから、越水や破堤による氾濫被害の発生するおそれがある危険な箇所が依然として残っている。

内水被害の発生

沿川において内水が湛水しやすい低平地であることに加え、梯川本川の川幅が狭く水位上昇しやすいため、洪水時に内水が排水しきれず、浸水被害が発生している。

老朽化構造物の改築

昭和7年に設置された梯川逆水門は老朽化がすすんでいる。



堤防整備が未完成の区間（小松新橋～白江大橋）



長崎地先浸水状況（H16.10）



水防団による水防活動（H10.9）



H16.10 洪水時



平常時

台風23号の洪水により堤防天端付近まで水位が上がっている箇所（古府地先）



昭和7年に設置され老朽化がすすむ梯川逆水門



コンクリートの劣化等が進んでいる

3 事業の投資効果

1) 費用対効果

梯川直轄河川改修事業

総費用 (C) = 1,191 億円 総便益 (B) = 2 兆 210 億円 $B / C = 17.0$

治水経済調査の基本的な考え方

堤防やダム等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益や費用対効果を計測することを目的として実施。

治水施設の整備による便益

- ・ 水害により生じる人命被害と直接的または間接的な資産被害を軽減することによって生じる可処分所得の増加 (便益)
 - ・ 水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益
 - ・ 治水安全度向上に伴う精神的な安心感
- 上記のうち、便益として換算できるもののみ考慮

治水施設の整備費用

- ・ 現在までに投資した費用
- ・ 今後投資する費用
- ・ 完成後、維持管理に用いる費用 (評価期間 50 年と想定)

治水経済調査を行うにあたっての想定

被害防止便益算定の際の想定

- ・ 氾濫区域内の資産
- ・ 水害から通常为社会経済活動に戻るための時間
- ・ 破堤地点、洪水規模
- ・ 被害防止便益の算定に用いる資産等の基礎数量や被害率等

治水施設の費用算定の際の想定

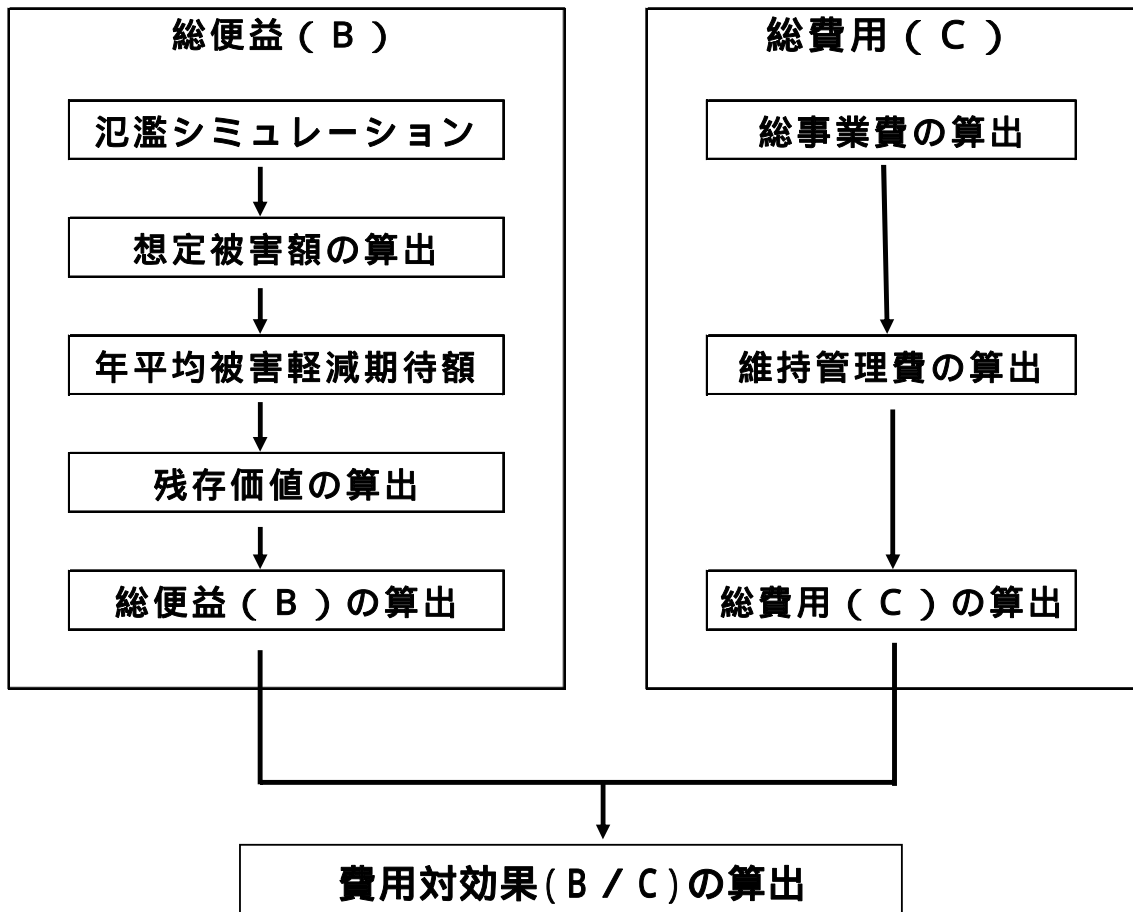
- ・ 整備に要する期間、投資計画

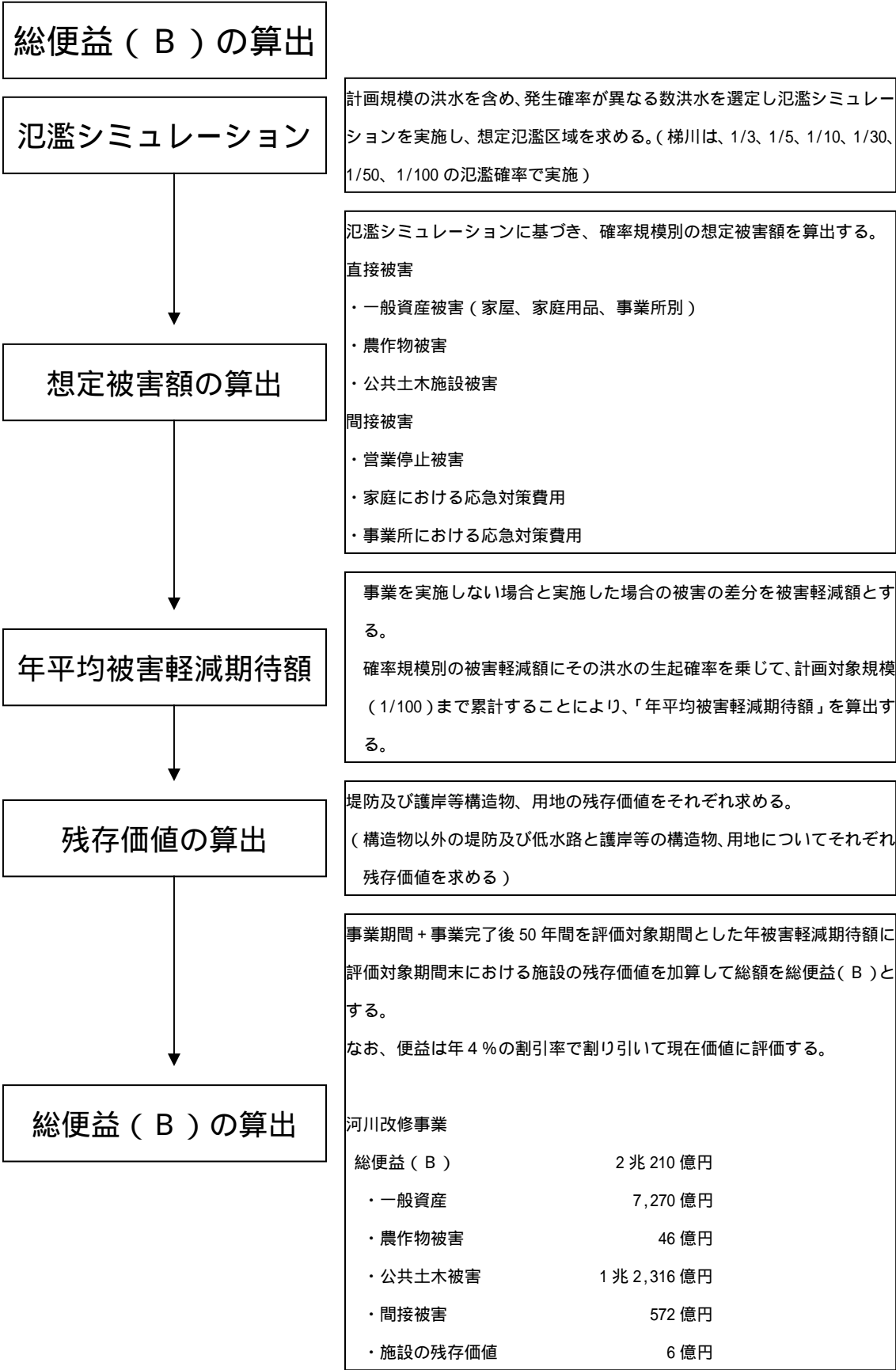
治水事業の主な効果

| | | 分類 | 効果（被害）の内容 | |
|-----------|------------|-------------------|---|---|
| 直接被害 | 資産被害抑止効果 | 一般資産被害 | 家屋 | 居住用・事業用建築物の被害 |
| | | | 家庭用品 | 家具・自動車等の浸水被害 |
| | | | 事業所償却資産 | 事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害 |
| | | | 事業所在庫資産 | 事業所在庫品の浸水被害 |
| | | | 農漁家償却資産 | 農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害 |
| | | 農漁家在庫資産 | 農漁家の在庫品の浸水被害 | |
| | | 農産物被害 | 浸水による農作物の被害 | |
| | | 公共土木施設等被害 | 公共土木施設、公益事業施設、農地、農業用施設の浸水被害 | |
| | | 人身被害抑止効果 | 人命損傷 | |
| | 被害防止便益 | 稼働被害抑止効果 | 営業停止被害 | 家計 |
| 事業所 | | | | 浸水した事業所の生産の停止・停滞（生産高の減少） |
| 公共・公益サービス | | | | 公共・公益サービスの停止・停滞 |
| 事後的被害抑止効果 | | 応急対策費用 | 家計 | 浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害 |
| | | | 事業所 | 家計と同様の被害 |
| | | | 国・地方公共団体 | 家計と同様の被害および市町村等が交付する緊急的な融資の利子や見舞金等 |
| | | 交通途絶による波及被害 | 道路、鉄道、空港、港湾等 | 道路や鉄道等の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害 |
| | | ライフライン切断による波及被害 | 電力、水道、ガス、通信等 | 電力、ガス、水道等の供給停止に伴う周辺地域を含めた波及被害 |
| | | 営業停止波及被害 | 中間製品の不足による周辺事業所の生産量の減少や病院等の公共・公益サービスの停止等による周辺地域を含めた波及被害 | |
| 精神的被害抑止効果 | | 資産被害に伴うもの | 資産の被害による精神的打撃 | |
| | 稼働被害に伴うもの | 稼働被害に伴う精神的打撃 | | |
| | 人身被害に伴うもの | 人身被害に伴う精神的打撃 | | |
| | 事後的被害に伴うもの | 清掃労働等に伴う精神的打撃 | | |
| | 波及被害に伴うもの | 波及被害に伴う精神的打撃 | | |
| | リスクプレミアム | 被災可能性に対する不安 | | |
| | 高度化便益 | 治水安全度の向上による地価の上昇等 | | |

：今回被害想定額として計上した項目

費用対効果 (B / C) の算出の流れ





計画規模の洪水を含め、発生確率が異なる数洪水を選定し氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める。(梯川は、1/3、1/5、1/10、1/30、1/50、1/100 の氾濫確率で実施)

氾濫シミュレーションに基づき、確率規模別の想定被害額を算出する。

直接被害

- ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所別)
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

間接被害

- ・営業停止被害
- ・家庭における応急対策費用
- ・事業所における応急対策費用

事業を実施しない場合と実施した場合の被害の差分を被害軽減額とする。

確率規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模 (1/100) まで累計することにより、「年平均被害軽減期待額」を算出する。

堤防及び護岸等構造物、用地の残存価値をそれぞれ求める。

(構造物以外の堤防及び低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を求める)

事業期間 + 事業完了後 50 年間を評価対象期間とした年被害軽減期待額に評価対象期間末における施設の残存価値を加算して総額を総便益 (B) とする。

なお、便益は年 4 % の割引率で割り引いて現在価値に評価する。

河川改修事業

| | |
|-----------|--------------|
| 総便益 (B) | 2 兆 210 億円 |
| ・一般資産 | 7,270 億円 |
| ・農作物被害 | 46 億円 |
| ・公共土木被害 | 1 兆 2,316 億円 |
| ・間接被害 | 572 億円 |
| ・施設の残存価値 | 6 億円 |

総費用（C）の算出

総費用についても、年4%の割引率で割り引いて現在価値化する。

総事業費の算出

事業着手時点から治水施設完成までの総事業費を求める。

河川改修事業

総事業費 = 961 億円

維持管理費の算出

事業着手時点から治水施設完成後、評価期間（50年間）の維持管理費を求める。（堤防の除草等の維持管理費、ポンプの運転経費や点検費用等）

河川改修事業

維持管理費 = 230 億円

総費用（C）の算出

河川改修事業

総費用（C） =

総事業費 + 維持管理費

= 961 + 230 = 1,191 億円

2) 評価時点 (H16 末) における被害想定

平成16年度末までの治水施設の整備において梯川が氾濫した場合、小松市中心市街地のほとんどが浸水することとなり、被害は甚大なものになる。

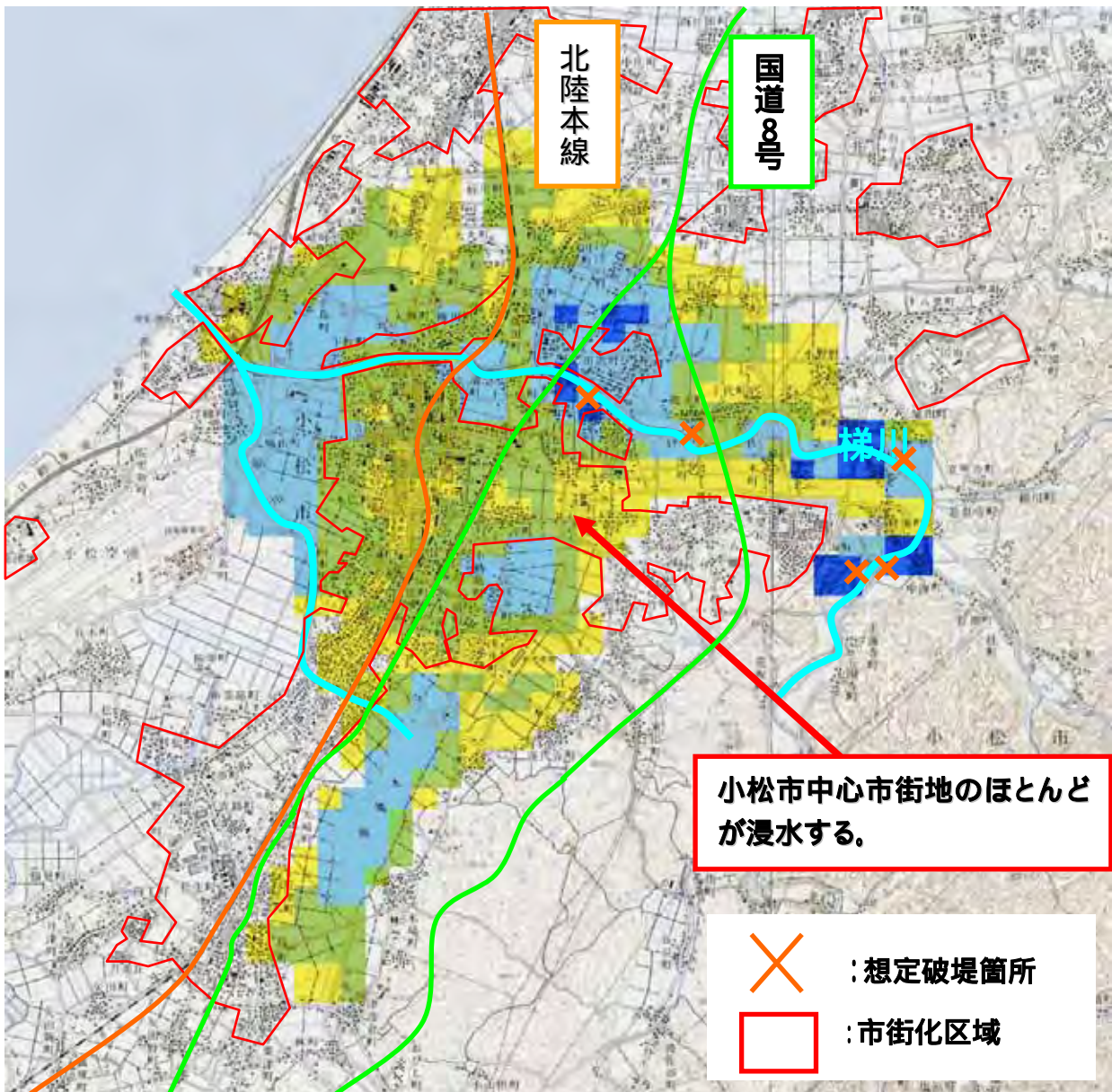
計画規模の洪水に対する平成16年末事業再評価時点の整備状況での氾濫被害

総被害額 約4,600億円 被災人口 約51,000人

一般被害額 約1,657億円 農作物被害額 約10億円

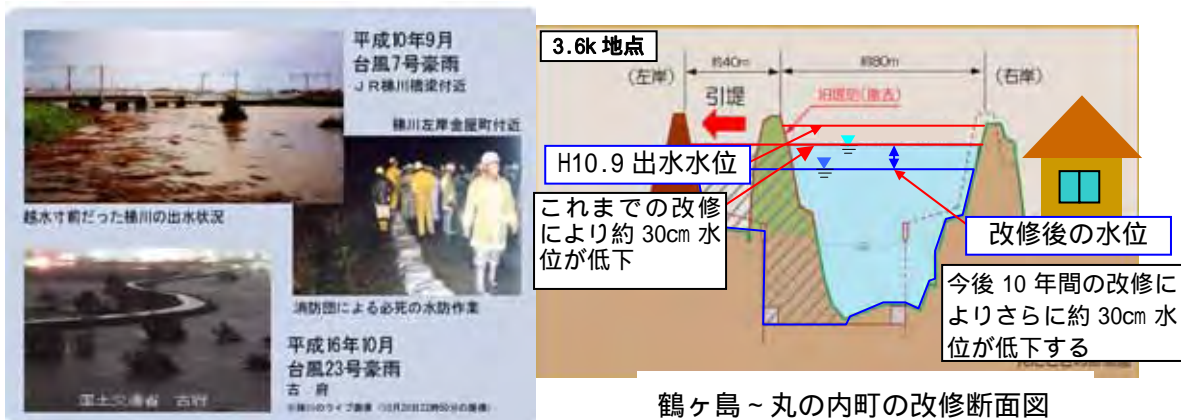
公共土木施設被害額 2,800億円 その他 140億円

平成16年河道・赤瀬ダムあり



3) これまで行った事業の効果

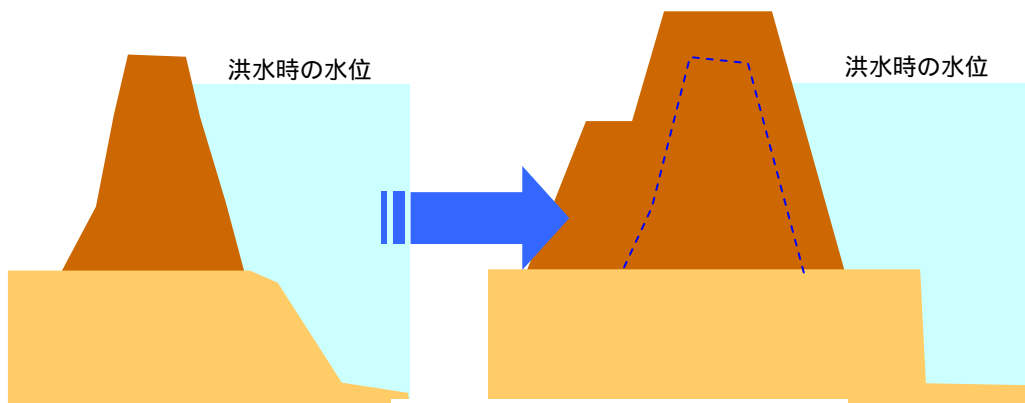
安全に洪水を流下させるための引堤及び河道掘削
 弱小堤防の強化
 河積が不足している前川合流部から丸の内町までの引堤を完成させ改修前の1.5倍に河幅を拡大した。また、改修前の堤防は堤防断面が不足していたが、改修により必要な堤防断面が確保された。



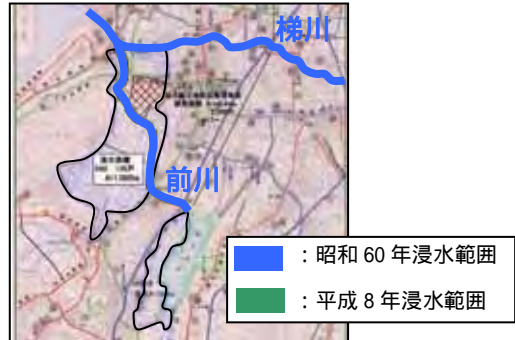
引堤前の梯川



引堤により川幅が80mから120mに拡幅



前川排水機場（平成 12 年度完成）
 梯川の支川の前川流域では、都市化の進展により流出量が増大しており、また低平地のため甚大な浸水被害が生じていた。
 梯川の洪水時には自然排水することが期待できないことから、洪水時でも前川の内水を排水するため、平成 2 年～12 年度にかけて排水機場を設置し、50 年に一度の洪水に対応できる 62m³/s のポンプを設置した。

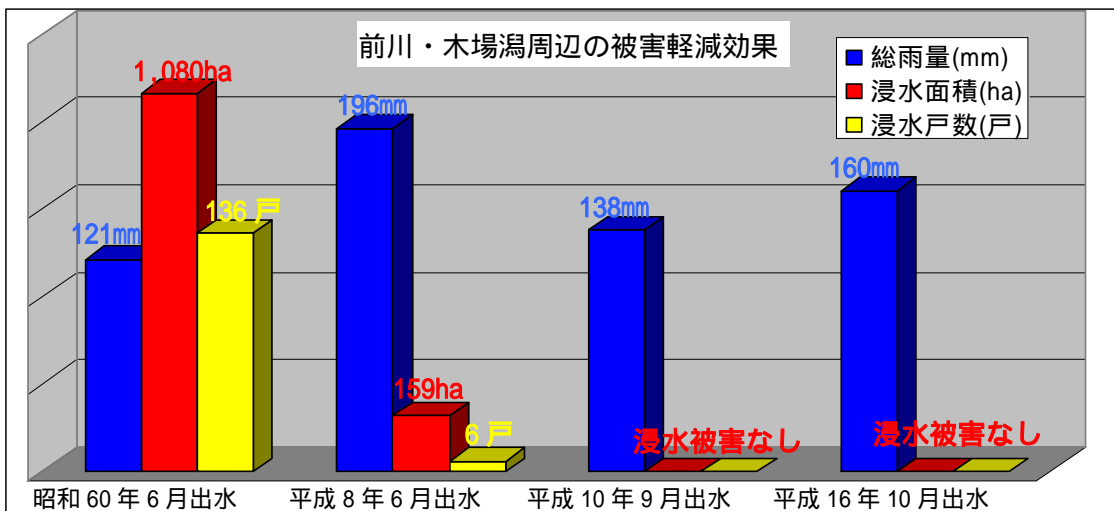


前川流域における過去の浸水状況



平成 10 年 9 月 22 日、平成 16 年 10 月 20 日の出水はともに梯川本川で危険水位を超える出水となり、既往最大・2 番目の洪水となった。

前川排水機場は平成 10 年で 33 万 m³（25m プール約 880 杯分）、平成 16 年で 50 万 m³（25m プール約 1230 杯分）の排水を行い浸水被害を防いだ。



豊かな自然と安らぎを感じる水辺空間の創出

梯川河川改修により、川幅が広がった区間に、親水性をもった施設を整備することにより、多くの市民に利用されている。

また、良好な景観を創出することにより、堤防天端は市民の散策路として利用されている。



小松市民レガッタ大会の様子



ワンドや止まり木を配置し、鳥や魚が休息できる場を整備

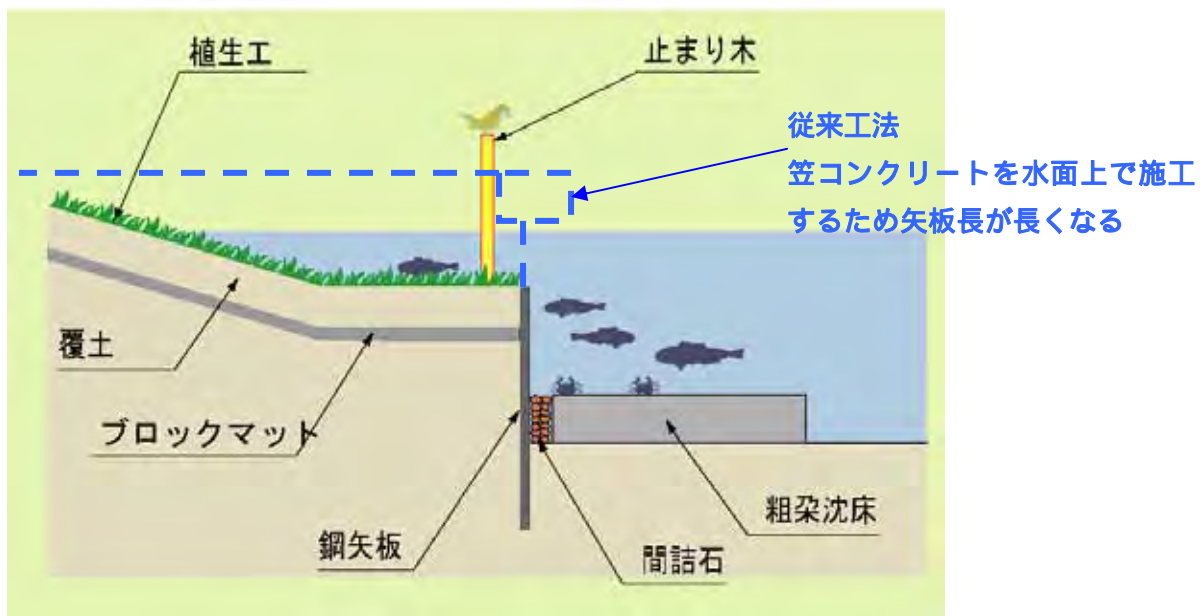


堤防周辺にウォーキングスケールや一里塚を整備

4) コスト縮減の取り組み

低水護岸の施工にあたり、鋼矢板の上端を水中に沈めることで鋼矢板に作用する土圧を軽減させ、矢板長を短くするなどコスト縮減を図るとともに、親水護岸として整備することにより、市民が親しみ利用することのできる川づくりを実施している。

この取り組みにより、今後の低水護岸整備において約2億8,000万円のコスト縮減が可能となる。



従来工法（笠コンクリート）



鋼矢板天端を水中部に埋没させた低水護岸

4 事業を巡る社会情勢

1) 地域の開発状況

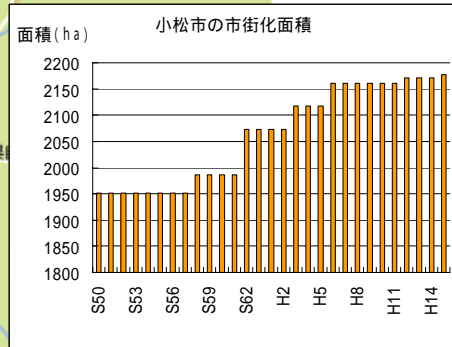
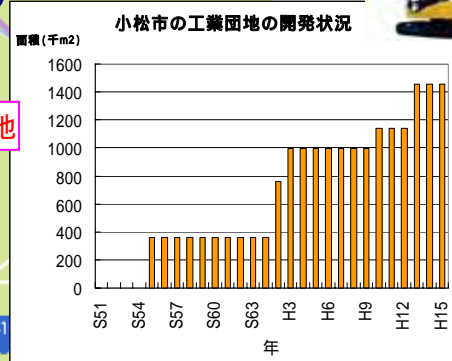
梯川の氾濫区域内に含まれる小松市は、県内第3位の人口を有する都市であり、産業拠点の集結する県内でも重要な都市である。さらに、国際空港や高速道路・国道・鉄道などの高速交通体系の結節点及び北陸地域における重要なエリアとして、今後さらに都市の発展が見込まれる。

小松市における中心市街地は小松駅を中心として市街化が広がっており、市街地のほとんどが浸水想定区域内に入ることから梯川が氾濫した場合のダメージポテンシャルは大きい。

JR 小松駅



小松空港



石川県内の
高速交通網



2) 地域の協力体制

沿川自治会

自治会単位での協議会が組織され、梯川の早期改修を望む要望が多い。

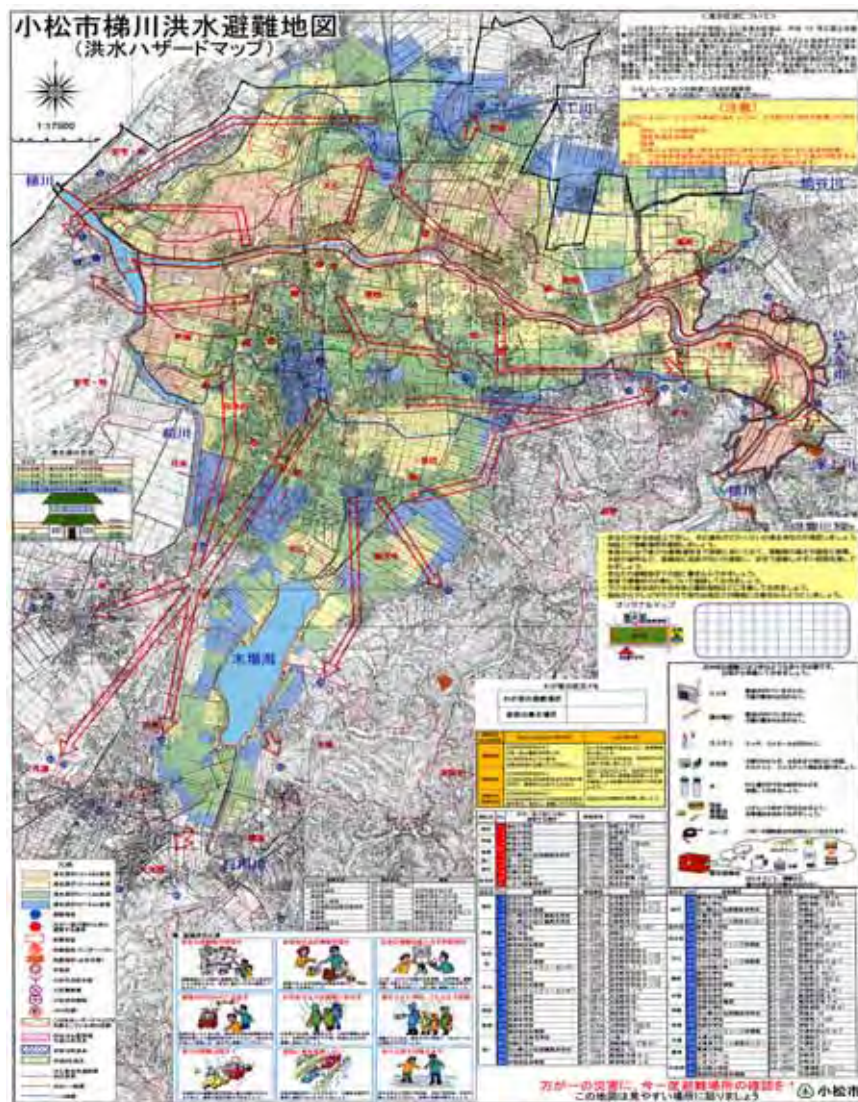
小松市

梯川水系河川改修促進期成同盟会（会長：小松市長）を組織し、地域を洪水被害から守るため、治水事業の推進に関する積極的な活動を行っている。

平成 16 年 10 月に洪水ハザードマップを作成・公表するなど、減災を目指したソフト対策も実施している。

石川県

加賀地区開発促進協議会（石川県議会議員）では、梯川改修事業整備促進について重点要望事項としている。



小松市が作成したハザードマップ

3) 関連事業との整合

「梯川を核としたまちづくり計画」との整合

地域住民が中心となった「梯川を核としたまちづくり検討委員会」と連携し「梯川を核としたまちづくり計画」と整合をとって低水護岸及び河道掘削を実施した。

平成17年8月に開催された小松市民レガッタ大会では、河道掘削により新しく創出されたレガッタコースでレースが行われ多くの市民が集まった。

また、堤防天端をウォーキングに利用する市民が多いことから、河口からの距離が分かるよう「ウォーキングスケール」と一里塚（休憩ベンチ、木陰）を整備している。



まちづくり計画と一体となった河川改修により賑わいを創出

5 対応方針（原案）

事業の必要性等に関する視点

- ・ 梯川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から浸水想定区域内人口約 51,000 人、被害額約 4,600 億円（1/100 洪水規模 H16 年末）と氾濫時の被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、河道掘削、護岸を整備する必要がある。
- ・ 河川改修を行った場合の費用対効果は 17.0 である。
- ・ 災害時における自治体や地域の避難誘導體制の整備、ハザードマップの作成を支援する必要がある。 -

事業の進捗の見込みの視点

- ・ 梯川の完成堤防の整備率は約 30% であり、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。現在は流下能力が不足していることから、川の器の確保を重点的に実施している。治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・ 、 の各視点で継続が可能と判断できるが、事業実施にあたっては、新技術、建設副産物や間伐材の利用等により一層のコスト縮減に努める。

対応方針（原案）事業継続

（理由）

梯川の防御対象氾濫区域内の人口は約 51,000 人におよび、氾濫区域内に小松市の中心街が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する梯川河川改修事業は小松市のみならず石川県の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められており、また事業実施にあたっては地域の関連事業との整合を図りながら実施している。

したがって、本事業は継続が妥当であると考えられる。